

令和6年度 大分県クリーニング師試験問題 (実技)

令和6年10月17日(木)

指示があるまで開いてはいけません

【受験上の注意】

- 1 実技試験が終了するまでは、携帯電話等の使用は禁止します。
- 2 机の上には、「受験票」、「筆記用具」、「時計」以外のものを置いてはいけません。スマートウォッチ等は認められません。
- 3 試験時間は、15時20分から15時50分までの30分です。
- 4 解答がすべて終わった方は退室して構いません。退室するときは、手をあげて係員に知らせ、解答用紙が回収された後に許可を得て静かに退出してください。
- 5 試験問題(この冊子)は持ち帰って構いません。
- 6 解答は解答用紙に記入してください。

【合格発表】

令和6年10月31日(木) 9:00～

大分県庁舎本館1F県政展示ホール内「県政掲示板」及び、大分県ホームページにて合格者の受験番号を発表します。

【成績開示】

受験者は、下記の日程の間得点表の開示ができます。

令和6年10月31日(木)～令和6年12月2日(月)の8:30～17:15

※土、日、祝日を除く。

10月31日は9:00～17:15

開示場所：大分県庁舎別館5F 食品・生活衛生課執務室

開示方法：試験通知書及び運転免許証等で本人確認後、得点表を開示

※電話、メール等での開示請求には応じません。

繊維の鑑別試験

問1 見本の繊維①～⑤を手触り及び外観から鑑別し、繊維の番号に対応する繊維名を下記の語群から1つだけ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

【繊維の種類語群】

ア. アセテート イ. 絹 ウ. 毛 エ. ナイロン
オ. ポリエステル カ. レーヨン キ. 綿

問2 見本の繊維①～⑤の燃焼試験、顕微鏡試験、薬品試験の鑑別結果として最も近いものを下記の語群から1つだけ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

なお、薬品試験は下記の条件で行っている。

表 薬品試験の条件

試薬	硫酸 70%	ギ酸 80%	氷酢酸	アセトン	水酸化ナトリウム 5%	塩酸 20%
処理条件	室温	室温	煮沸	室温	煮沸	室温

【繊維の鑑別結果語群】

- ア. この繊維を燃やすと、毛髪を燃やしたようなにおいがあり、顕微鏡で観察するとうろこ状のものが確認できた。
- イ. この繊維を燃やすと、芳香臭があり、どの薬品にも不溶であった。
- ウ. この繊維を燃やすと、すっぱいにおいがあり、硫酸70%、ギ酸80%、氷酢酸、アセトンに可溶であった。
- エ. この繊維を燃やすと、紙を燃やしたようなにおいがあり、顕微鏡で観察するとねじれが確認できた。
- オ. この繊維を燃やすと、毛髪を燃やしたようなにおいがあり、水酸化ナトリウム5%、硫酸70%に可溶であった。
- カ. この繊維を燃やすと、薬品臭があり、硫酸70%、ギ酸80%、氷酢酸、塩酸20%に可溶であった。

しみの鑑別及びしみ抜き方法の選択試験

問1 見本の①～⑤のしみの種類を下記の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

【しみの種類の語群】

ア. 赤ワイン イ. 機械油 ウ. ケチャップ エ. コーヒー
オ. 墨 カ. 口紅 キ. マヨネーズ ク. 油性ペンキ

問2 見本の①～⑤のしみについて、しみ抜きの処理の工程として最も関係の深いものを下記のア～オから選び、その記号を解答欄に記入しなさい。
なお、同じ記号を複数回使用して構いません。

【しみ抜きの処理工程の語群】

ア. 固形のせっけんをしみの部分にこすり込んで揉み出す、またはご飯粒をノリ状にして塗り込んで揉み出すなどの方法で除去した後、水ですすぎ、乾燥させる。

イ. しみのついた部分の下にタオルなどを敷いて、しみを揮発性溶剤で濡らし、ブラシで軽くたたか超音波ガンを使い、しみの部分をできるだけ下のタオルに移動させる処理を揮発性溶剤を追加しながら繰り返す。

ウ. 1～3%酢酸水溶液で中和した後、水ですすぎ、乾燥させる。必要に応じ酵素処理や3%過酸化水素をつける処理を行う。このしみは熱で固まるため、温水や蒸気などでの加熱処理は避けるようにする。

エ. 1～3%の過酸化水素を塗布またはスプレーして、少し時間を置く処理を繰り返した後、水ですすぎ、乾燥させる。

オ. タンニン系シミ抜き剤または28%酢酸をつけ、ブラシまたは超音波ガンで処理した後、水ですすぐ処理を数回繰り返す。